

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

社団法人 可視化情報学会

会長 阿部 栄一 殿

山下忠治公認会計士事務所

公認会計士 山下 忠治



私は、社団法人可視化情報学会の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第20期（平成20年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人可視化情報学会の第20期（平成20年度）末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、社団法人可視化情報学会の第20期（平成20年度）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人可視化情報学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

平成 21 年 6 月 12 日

社団法人 可視化情報学会  
会長 阿部 栄一 殿

社団法人 可視化情報学会

監事 植村 知正 

監事 湯淺 肇 

私たちは、平成 20 年 6 月 1 日から平成 21 年 5 月 31 日までの第 20 期（平成 20 年度）の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて財務諸表及び収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、正味財産増減の状況、並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上